

仙台市衛生研究所

情報広場

-infosquare-

第 57 号 2025 年 8 月発行

仙台市衛生研究所が新庁舎に移転しました



仙台市衛生研究所は昭和 30 年 4 月、仙台市中央保健所庁舎内(現在の仙台市役所錦町庁舎)に衛生試験所として設置された後、2 回の移転を経て、昭和 55 年から若林区卸町東 2 丁目で試験検査業務を行ってきました。

その後、東日本大震災による影響や老朽化のため庁舎の移転建替えを決め、令和 5 年 7 月に宮城野区扇町に新庁舎の建設を始めました。令和 7 年 2 月に新庁舎が完成し、購入備品の設置と旧庁舎からの引越が完了した 6 月から、新庁舎での業務を開始しています。

新庁舎の概要

所在地：仙台市宮城野区扇町6丁目3番 19 号 仙台市動物管理センター北隣

敷地面積：3,202 m²

構造：鉄筋コンクリート造り4階建て

延べ床面積：5,264 m² (うち建物 3,284 m²)

工事費：約 36 億円

新庁舎の特徴

(1) 浸水対策

新庁舎は梅田川のそばに立地し、仙台防災ハザードマップ上 0.5～3m未満の浸水想定区域に該当しています。想定される浸水時であっても検査機能を維持するため、1階を吹き抜けの構造とし、執務室や検査室を2階以上に配置、受変電設備などを屋上に設置しています(下図)。



(2) レイアウト変更が容易な構造

変化する検査ニーズに対応して検査室のレイアウトを変更することができるように、各検査室の区画に耐震壁を使わずに、建物を柱と梁で支える純ラーメン構造を採用しています。

また、検査室は二重床形式で、床下には排水管、給水管などを、天井には排気、電気配線を配置しています。2階以上にはメカニカルバルコニーを設け、ダクトと配管の通るエリアを明確に分けています。このように、検査室内外の各種設備ルートを共通ルールに基づいて整理することで、将来の改修や設備更新に対応できる建物になっています。

さらに、業務の関連性を踏まえて検査室を集約し、作業動線に沿って配置することで、業務効率の向上を図っています。

(3) セキュリティ強化

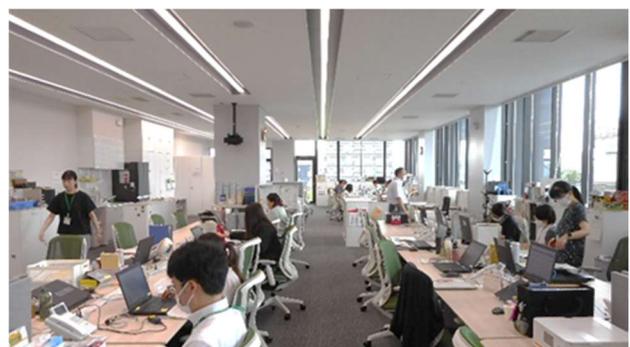
庁舎内では病原微生物や毒劇物を扱うため、部外者の進入防止など防犯対策が必要です。ICカードと電気錠により立入可能エリアの制限を設けるとともに、建物の出入口やエレベーターホール等に監視カメラを設置しています。

また、薬品庫等のカギは、いつ誰が持ちだしたか自動的に記録が残るシステムを導入しており、厳格なセキュリティ対策を講じています。

(4) 執務室のフリーアドレス化

旧庁舎では職員の執務スペースが各検査室に分散していましたが、新庁舎では執務室を一つに集約しました。コミュニケーションの活性化を図るため、大きな事務机を設置して、座席をフリーアドレス制としています。

また、隣接する梅田川を眺望できるように大きな窓を設置しているので、室内には自然光が入り、とても明るいです。



おわりに

新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、改正地域保健法が施行され、自治体には衛生研究所の機能強化と健康危機管理に不可欠な試験検査体制の整備が求められています。

新庁舎へ移転し、施設面の整備が完了したことから、引き続き高度化・多様化する検査技術に対応できるよう人材育成を推進し、市民の健康と暮らしの安全・安心を守るため、公衆衛生分野の科学的かつ技術的中核としての試験検査・調査研究機関の役割を果たしていきます。

仙台市衛生研究所の情報については、下記 URL よりご覧ください。

(2次元バーコードはこちら↓)

○仙台市公式ホームページ

ホーム>くらしの情報>健康と福祉>健康・医療>衛生研究所

<http://www.city.sendai.jp/bisebutsu/kurashi/kenkotofukushi/kenkoiryo/ese/index.html>



○仙台市衛生研究所

〒983-0034 仙台市宮城野区扇町 6-3-19 TEL:022-355-2427 FAX:022-786-8253